



# 予防接種費用の払い戻しについて

美濃加茂市民が、やむを得ない理由により予防接種法に定める定期予防接種を岐阜県外(日本国内に限る)で受ける場合、予防接種にかかった費用の助成(払い戻し)制度を利用できます。

制度を利用する場合は、事前に市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要となりますので、下記に従い申請してください。

## 対象となる人

- ① 予防接種を受ける日
- ② 予防接種にかかった費用の助成金交付申請書を美濃加茂市に提出する日

両方において美濃加茂市民であり、次の(1)～(3)いずれかに該当する人

- (1) 岐阜県外での里帰り出産に伴い、母親が産後5か月以内であって、且つ、定期予防接種の対象年齢の時期に岐阜県外に滞在している
- (2) 定期予防接種の対象年齢の時期に、岐阜県外の医療機関等に入院又は施設等に入所している
- (3) その他市長がやむを得ない特別の事情があると認める場合(要相談)

## 助成金の額

**助成金額 = 実際に接種にかかった金額**

ただし「美濃加茂市と一般社団法人:加茂医師会が締結した予防接種に係る委託契約の額」が上限です。なお、定期予防接種(B類疾病)は市が定めた自己負担額を差し引いた額になる場合があります。

対象となる予防接種の種類等については、4ページをご覧ください。

## 助成を受けるまでのながれ

- ① 接種を希望する県外の医療機関へ接種可能かどうか確認し、美濃加茂市健康課へご連絡ください。

期間	やること
～接種日の 4週間前  	<p>●医療機関へ確認の電話をする。</p> <p>県外で接種する医療機関等※1を申請者自身で探し、電話等で「接種したいワクチン名/回数※2」を伝えた上で「岐阜県美濃加茂市から依頼書と予診票を持参すれば、接種が可能か」を確認する。</p> <p>※1 入所施設での接種の場合、接種する医師が所属する医療機関名・郵便番号・住所・電話番号も確認ください。</p> <p>※2 申請日から1年以内に接種するワクチンで且つ接種対象年齢内に接種する分のみ。 ただし、インフルエンザ、新型コロナウイルスのワクチンは当該年度接種分のみ。</p> <p>●美濃加茂市健康課へ依頼電話</p> <p>健康課総務係へ電話等で連絡し、県外の医療機関で接種予定の「ワクチン名/回数」「医療機関名・郵便番号・住所・電話番号」「県外で接種する理由」を伝える。</p>

- ② 『予防接種実施依頼書交付申請書』の発行手続きを行ってください。

期間	やること
～接種日の 3週間前	<p>●美濃加茂市健康課へ申請手続き(窓口またはWEB)</p> <p>【申請するときに必要なもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.美濃加茂市予防接種実施依頼書交付申請書(窓口申請の場合) ※申請用紙は窓口に用意してあります</li> <li>2.母子健康手帳(高齢者は不要)</li> <li>3.申請者の身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許書等の公的機関が発行した顔写真つきの有効期限内の証明書)</li> </ol> <p>・法定代理人が申請する場合は登記事項証明書が必要です。(健康課窓口でコピーをします)</p> <p>・申請者と本人との続柄によっては、その他書類の提出をお願いする場合があります。</p> 

- ③ 必要書類が郵送で届きます。

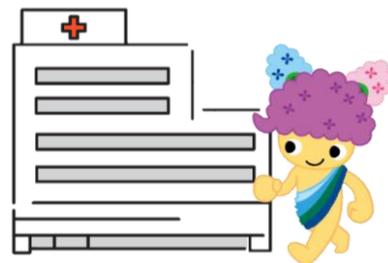
期間	ながれ
～接種日の 2週間前	<p>●必要書類が本人(予防接種を受ける人)の居所へ届く</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.美濃加茂市予防接種実施依頼書</li> <li>2.②で申請した分全ての予診票(県外接種用の押印があるもの)</li> </ol> <p>以上が郵送で届きます。 ※書類が届かない場合は、健康課総務係へご連絡ください。</p> 

④ 県外の医療機関へ、接種の予約をしてください。

期間	やること
必要書類 到着後	<p>●医療機関への接種予約</p> <p>県外で接種する医療機関等へ、申請者自身から電話等で接種予約をしてください。 ※予約時に、ワクチン接種にかかる金額をご確認ください。</p>

⑤ 予約した医療機関で、予防接種を受けてください。

期間	やること
接種当日	<p>●予防接種を受ける</p> <p>【接種する日に医療機関等へ持参する必要があるもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.美濃加茂市予防接種実施依頼書</li> <li>2.予診票(県外接種用の押印があるもの)</li> <li>3.母子健康手帳(高齢者は不要)</li> <li>4.接種料金(金額は医療機関等へ確認ください)</li> </ol>



⑥ 美濃加茂市へ、助成金の交付手続きを行ってください。

期間	やること
接種日から 1年以内	<p>●美濃加茂市健康課窓口またはWEBでの申請</p> <p>【申請するときに必要なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃加茂市予防接種費用助成金交付申請書(窓口申請の場合)※窓口を用意してあります</li> <li>・領収書</li> <li>・診療情報明細書(医療機関から発行されなかった場合は応相談)</li> <li>・予診票または接種済み証の写し</li> <li>・振込先の口座の通帳の表紙を開いたページ(店番や口座番号が分かるもの)</li> <li>・母子健康手帳(高齢者は不要)</li> </ul>

※ただしインフルエンザ・コロナウイルスのワクチンは接種した年度末まで



↑手続き  
フォーム

⑦ 美濃加茂市から『予防接種費用助成決定通知書』が届きます。

期間	ながれ
手続きから 1カ月以内	<p>●美濃加茂市予防接種費用助成決定通知書が本人の居所に届く</p>



以上で、助成金交付の申請手続きはおしまいです。  
後日、指定された口座に払い戻し金額が振り込まれます。

## 対象となる定期予防接種

A類疾病		
ロタウイルス	B型肝炎	小児の肺炎球菌
五種混合(DPT-IPV-Hib)	四種混合(DPT-IPV)	三種混合(DPT)
ヒブ(Hib)	不活化ポリオ(IPV)	BCG
麻しん・風しん(MR)	水痘	日本脳炎
二種混合(DT)	子宮頸がん(HPV)	
B類疾病		
高齢者等インフルエンザ	高齢者等新型コロナ	高齢者の肺炎球菌

## 助成金を受け取ることができる人

予防接種を受けた本人 又は その保護者

## 申請手続きができる人

1. 予防接種を受ける本人
2. 本人と住民票上、同一世帯である人
3. 法定代理人(成年後見人、代理権付与が認められた保佐人及び、代理権付与が認められた補助人)
4. 親族その他の平素から被接種者の身の回りの世話をしている人(要相談)



美濃加茂市健康づくりPRキャラクター  
“あゆみん”

## 問合せ先

〒505-0010

岐阜県美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ内

美濃加茂市役所 健康課 総務係 TEL:0574-66-1360